

芦田町のほ場整備につ  
いて  
(無所属)

◆関連質問  
・学校給食について (明政会)

**答** 中学校給食については困難な課題があり、現行のミルク給食を継続していく。中学校に給食室を造る場合の経費は、新築の場合には2分の1、改築の場合は3分の1の国庫補助があるが、さらに整備に伴う人的体制などの経費もかかり、総合的に多額の経費が必要になると考える。

学校給食法は、給食の中心的役割を栄養改善から「食育」に移しており、また、本市の食育推進計画は、現状と課題、計画を明らかにしている。中学校給食は、思春期の子どもの食育を充実させる上で、有効かつ必要不可欠ではないか。全国の国公立中学校の75・4%で給食を実施しており、中学校で自校方式による完全給食の実施を強く求める。また、自校方式で給食施設を造るのに、見積もりほどの程度なのか。

平成20年度企業会計決算を審査

20年度の病院事業および水道事業・工業用水道事業の決算を審査するために、企業会計決算特別委員会(委員21人)を設置しました。

委員会では、9月24・25・28日の3日間で書類審査や質疑応答を行い、各事業会計の予算執行について慎重に審査をしました。

9月28日、それぞれの事業会計について、討論、採決をしたところ、決算特別委員会としてそれぞれの決算を認定することに決定しました。

この結果は、11月9日の臨時会で委員長報告をします。

**問** 芦田町の同道地区は非補助事業ほ場整備として県から事業認可を受けているが、認可区域内に1995年の時点で産業廃棄物が捨てられていたことは、近隣の方の証言と写真および申請の測量図面においても明らかで、ほ場整備するとは考えられず、虚偽の申請ではないか。

**答** この事業は、福山市土地改良区が事業主体となっており、2004年に県から事業認可を受け、現在、事業完成に向け換地業務などを行っている。事業着手時に土地が埋め立てられていたのは事実だが、整地工事で産業廃棄物の存在は確認していない。埋め立てされた土地を事業区域に編入することは違法ではなく、ほ場整備完成後は事業目的に沿った土地利用が図られるよう指導していく。

11月臨時会・12月定例会の開催予定

11/ 9(月)	本会議 (市長提案説明など) 決算特別委員会 (書類審査)
10(火)	決算特別委員会 (書類審査)
11(水)	決算特別委員会 (質疑)
12(木)	決算特別委員会 (質疑)
13(金)	決算特別委員会 (質疑・討論・表決)
19(木)	常任委員会 (総務、民生福祉、文教経済、建設水道)
30(月)	本会議 (市長提案説明など)
12/ 7(月)	本会議 (代表質疑)
8(火)	本会議 (代表質疑)
9(水)	本会議 (代表質疑)
10(木)	本会議 (一般質問など)
11(金)	常任委員会 (総務、民生福祉、文教経済、建設水道)
14(月)	予算特別委員会
15(火)	予算特別委員会
18(金)	議会運営委員会 本会議 (委員長報告など)

○本会議・委員会とも午前10時から開会予定です。  
(ただし、12月18日の本会議は午後1時から)  
○詳しくは、議会事務局 ☎084-928-1136までお問い合わせください。

虚礼廃止にご理解を!!

政治家は、日頃からお世話になった人でもお歳暮やお中元を贈ることは禁止されています。

また、年賀状や暑中見舞いなどのあいさつ状を出すことも禁止されています。

皆さまのご理解をお願いします。